

選挙制度に関する重点提言

選挙制度について、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 参議院選挙制度については、合区を固定化することなく、次回の通常選挙までに、合区を根本的に解消し、都道府県単位による選挙により代表が国政に参加することが可能な選挙制度を構築すること。
2. 都市自治体内において衆議院小選挙区が分割されていることにより、地域の一体感の阻害、選挙事務の非効率などを招いていることから、分割状態が解消されるよう見直しを行うこと。
3. 国政選挙における感染防止対策に要する経費について、全額を国において負担すること。
4. 国政選挙及び地方選挙において、選挙の正確性・迅速性が確実に確保できるよう、選挙備品等の導入に対する財政措置の拡充を図ること。